

# 会 議 録

付 属 機 関 又 は 会 議 体 の 名 称	第3回 男女平等推進センター運営委員会
事 務 局 ( 担 当 課 )	男女平等推進センター
開 催 日 時	平成28年9月7日(水) 午前10時～11時30分
開 催 場 所	エポック10会議室
出席者	委 員 矢口節子 岡野定恵 佐藤禮子 立花剛 田路すみ子 横井容子 恩田輝代 男女平等推進センター所長
	事務局 男女平等推進係長、他2名
会 議 公 開 の 可 否	(公開)・非公開・一部公開 傍聴人 0名
非公開・一部公開 の場合はその理由	
会 議 次 第	<p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業報告と今後の講座予定について</li> <li>2. 新運営委員応募状況及び次期運営委員長選出について</li> <li>3. 男女平等推進センター施設改修に係る検討</li> </ol>
審 議 経 過	<p>インターンシップ生紹介</p> <p><b>【議題1】事業報告と今後の講座予定について</b></p> <p><b>事務局</b> 事務局から7月、8月実施事業について報告。 今回の事業実施報告から、「考えるきっかけ」という項目を入れている。 その講座が男女共同参画について考えるきっかけになったかどうかをアンケートで聞いたものである。 1点から5点満点であり、考えるきっかけになったというのが「はい」が5点であり、 「いいえ」が1点である。 今回は平均3.8点ということであり、年度を通して平均4.3点を目指して講座を企画していきたい。</p> <p><b>【議題2】新運営委員応募状況及び次期運営委員長選出について</b></p> <p><b>事務局</b> 新運営委員の応募状況について報告する。9月9日までが応募期間となっている。 現在、登録団体関係で1名の応募があった。また、一般公募で第26期委員に1名の応募があった。 9月9日以降面談を行い、第26期および第25期委員を決定する。</p> <p><b>委員長</b> 続いて次期運営委員長の選出について、説明をお願いします。</p> <p><b>事務局</b> 運営委員の改選に伴い運営委員長も変わることになるため、選出方法の検討を行う。 現委員で且つ11月以降の会議も出席する委員の中から選出するか、 次回11月会議に新委員も出席した際に決定するか、ご意見をお伺いしたい。</p> <p><b>委員</b> 新しい委員もいる場で決定した方が良い。</p> <p><b>委員長</b> それでは、委員長、副委員長の決定は11月の会議にて行う。</p> <p><b>【議題3】男女平等推進センター施設改修に係る検討</b></p> <p><b>事務局</b> 男女平等推進センターの移転に係る検討事項について、ご意見をいただきながら決定していく。 <b>&lt;登録団体用ロッカーについて&gt;</b> 新しい施設にも登録団体用ロッカーの設置を検討している。利用料金は無料と前回ご報告した。 台数は15人用を2台、30団体分を設置し、1登録団体につき1マスのみ利用可能である。 設置場所は、事務室からも見渡せる情報・交流コーナー内である。鍵の設置はしない。</p>

利用は1年毎とし、毎年度末に利用希望調査を行い毎年利用団体の更新を行う。  
利用希望が多かった場合は抽選とする。  
来年1月に利用希望調査票を発送し、2月末に利用決定通知を送付する予定である。

**委員** 鍵は掛からなくて大丈夫か。  
**委員長** 情報・交流コーナー内であり、以前の勤労福祉会館のように誰もいないところではないので良いと思う。  
**委員** 鍵は借りた後返却をしないといけないため、そのような手間が無いほうが良い。  
**委員長** それでは、ロッカーに関してはこちらの案でお願いします。

**事務局** <図書・ビデオテープの貸出について>  
男女平等推進センターでは現在図書の貸出の方を行っており、冊数の上限が2冊、貸出期間が約2週間である。  
図書の貸出冊数として2冊は少ないという意見もあり、移転後は貸出冊数を5冊までに変更する。  
また、移転後はビデオテープの貸出を中止し、貸出が可能なDVDの館内視聴のみとさせていただきたい。

**委員長** ビデオテープは貸出できないのか。  
**事務局** 著作権の関係があり、ビデオテープを購入した当初は個人に貸出をする前提で納入せず、男女平等推進センターが使う目的で購入しているため外に貸出することが難しい状況である。  
**委員** 貴重なものもあると思うので、ビデオ目録を作り、見たい人が見たいときに見られるように豊島区の財産として残しておくことが必要である。  
また、廃棄するものについての共通の理解を作っておくべきである。

**事務局** <多目的スペースの利用目的について>  
扉がなく部屋ではないスペースであるため、アコーディオンカーテンを設置する予定である。  
このスペースの利用方法として、通常の状態では閉めておき、実際利用する際には開けた状態で利用していただく。利用目的は、情報・交流コーナーが全て利用されていて埋まっている場合の代替りのスペースとしてお使いいただく。  
また映画や講演会を実施している際、研修室のテーブルや椅子が邪魔になることがあるため、一時出して保管しておくためのスペース。また、登録団体の活動等の紹介を展示するスペース。  
また保育室利用者のベビーカーの置き場として使用したいと考えている。  
**委員** 通常は閉めて、使用するときには開けるという利用方法なのはなぜか。  
**事務局** 研修室1や2は個室となっており、使用料を徴収している。  
情報・交流コーナーは自由に使えるスペースということで料金をいただいていない。  
多目的スペースも使用料をいただかない方向で考えており、そのためには貸室と同じような状況で使えるようになってしまうと研修室と差別化ができないため、研修室とは違い、情報・交流コーナーと同じようにオープンなスペースとする必要があるためである。

**事務局** <公共施設予約システムの導入について>  
公共施設予約システムとは、パソコンや携帯電話などからインターネットを通じていつでも施設の空き状況を確認でき、さらに施設の抽選や予約申し込みを行うことのできるサービスである。  
本システムを新しい男女平等推進センターの貸室の貸出の際にも導入を検討している。  
また、現行登録団体は「利用日の属する月の2か月前の初日」、  
一般は「利用日の属する月の1ヵ月前の初日」より予約を受け付けている。  
この規定を、リニューアルオープン後は、登録団体は「利用日の属する月の3か月前から」、  
一般は「利用日の属する月の2か月前から」の予約と変更を予定している。

**事務局** <リニューアルオープンイベントの実施について>

来年度勤労福祉会館のリニューアルオープンの際には館全体でテープカットと内覧会の実施が現在のところ予定されている。

ただし、館全体でのイベントの実施は予定されていないということで、エポック10では単独でイベントの実施を考えている。

イベントの実施方法として、例年6月に実施しているエポック10フェスタの中の一コマとして、運営委員会主催のイベントとして実施するのはどうかと検討している。

また、講師として上野千鶴子さんにご登壇いただくのはどうかと考えている。

**委員** 小池百合子さんも良いのではないかな。

**委員長** まずは運営委員会主体で実施するのか、区で実施するのかを決定し、必要があれば臨時で運営委員会を開く。

**事務局** 事務局で実施方法について再検討し、皆様へメールにて必要事項を依頼させていただく。

**事務局** <勤労福祉会館多目的ホールの予約について>  
エポック10登録団体が新しい勤労福祉会館内多目的ホールを利用するときは、毎年度1回に限るという制限はあるが、利用日の属する月の8か月前の初日から予約申し込みが可能であり、25%減額で利用することができる。

**委員長** 以上で運営委員会を終了する。

会議結果	・委員長、副委員長の決定は11月の会議にて行う。 ・リニューアルオープンイベントの実施方法について改めて委員へ連絡し、必要があれば臨時で会議を開催する。
提出資料	資料1-1 事業報告（7月、8月） 資料1-2 今後の開催予定 資料2-1 男女平等推進センター施設改修に係る検討事項について 資料2-2 男女平等推進センター登録団体用ロッカー利用希望調査について 資料2-3 登録団体用ロッカー利用希望調査票 資料2-4 登録団体用ロッカー利用にかかる同意書 資料2-5 勤労福祉会館3階男女平等推進センター配置図（案） 参考 登録団体用ロッカー利用状況一覧（平成26年度）